

## 武雄商工会議所会報

第30期役員・議員決定

臨時議員総会を開催し  
新体制を確立しました

令和4年11月1日に臨時議員総会を開催し次期役員が選任されました。任期は、同日から令和7年10月31日までの3年間です。会頭には、溝上邦治氏（九州ひぜん信用金庫会長）が再任され、今回で3期目となります。

副会頭には田中隆一郎氏（武雄温泉（株）代表取締役社長）が、専務理事には中野博之氏が再任されました。また、山炭徳義氏（五光建設（株）参与）は副会頭を退任され、後任の副会頭については、候補者が決まり次第議員総会に諮ることとなりました。

監事については、富永正嗣氏（税とみなが会計会長）が再任、中尾壽正氏（株馬渡商会 瓦製品事業部長）が退任され、松尾平氏（株馬渡商会 総務課長）が就任されました。

常議員については、野田葉子氏（株吉野屋代表取締役）と今村圭吾氏（株佐賀共栄銀行 武雄支店長）が退任され、井上俊正氏（株井上代表取締役）、末藤鹿雄氏（株大藤代表取締役社長、鬼橋正敏氏（弁護士）が新に、1号議員より就任され、17名が前期より再任されました。※常議員について次ページに掲載しておりますのでご確認ください。



## 会頭再任のご挨拶

## 会 頭

九州ひぜん信用金庫  
会長 溝上 邦治

この度の臨時議員総会にて会頭に再任されましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症や円安・原油原材料等の物価高騰など、私たち中小・

零細企業を取り巻く環境は厳しさが増しています。引き続き、コロナ支援はもとより、原油・原材料高騰に対する支援に加え、来年10月からスタートするインボイス制度に対する支援に力を入れていきます。

また、今年9月に開業した西九州新幹線については、周辺地域との連携による地域活性化に積極的に取り組んでまいりますので、

これからも地域の発展と活性化のために取組んでまいりますので、みなさまのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 副 会 頭

武雄温泉（株）  
代表取締役社長 田中 隆一郎

## 監 事

武雄商工会議所  
中野 博之（株）馬渡商会  
総務課長 松尾 平（税）とみなが会計  
会長 富永 正嗣



(株)宮崎薬局  
代表取締役 宮崎 幸久



(弁)みどり法律事務所  
代表社員 鬼橋 正敏



(株)メリーランド  
代表取締役 山口 修代



武雄ガス(株)  
代表取締役 田代 道



(有)大藤  
代表取締役社長 末藤 鹿雄



松尾一建工業(株)  
代表取締役 松尾 公博



(株)井上  
代表取締役 井上 俊正



(株)九電工 武雄営業所  
所長 山本 則幸



(株)丸新  
代表取締役 新納 英明



井手社会保険労務士事務所  
代表 井手 静雄



(株)武雄タクシー  
代表取締役 牛島 真澄



(株)橋口組  
取締役会長 平岡 清宏



(株)東洋館  
代表取締役 江口 敬子



木寺石油(株)  
代表取締役 児玉 浩三



豊田合成九州(株)佐賀工場  
工場長 野洲 匡司



(株)九州トリシマ  
代表取締役社長 前田 英昭



(株)中山ホールディングス  
代表取締役 中山 弘志



(株)ケーブルワン  
代表取締役 大野 裕志



(株)佐賀銀行武雄支店  
執行役員支店長 坂井 貞樹



角味噌醤油(株)  
代表取締役 角 良孝



(株)井上  
代表取締役 井上 俊正



温泉タクシー(株)  
代表取締役 山口 輝二郎



アケサ生命保険(株)佐賀営業支社  
支社長 三浦 貴博



海舟ビル  
代表 井手 敏明



呉服のひでしま  
代表 百武 士朗



(株)佐賀県協賛経済福祉事業社 かつら清龍屋  
代表取締役社長 森 一博



(株)京都屋  
代表取締役 前田 浩尚



武雄ガス(株)  
代表取締役 田代 道



五光建設(株)  
代表取締役 本永 勉



(株)山田花屋  
取締役 井手 美保子



(有)大藤  
代表取締役社長 末藤 鹿雄



(有)あさひ薬局  
代表取締役 樺島 和行



(有)武雄清掃  
代表取締役 山下 功



松尾一建工業(株)  
代表取締役 松尾 公博



割烹仕出 乃多屋  
店主 野田 洋一



朝日I&Rホールディングス(株)  
代表取締役会長 野畑 龍彦



(有)スワン  
取締役会長 姉川 正郷



えんぴつ館(株)ヤマサキ商事  
代表取締役 山崎 徳幸



(株)武雄自動車学校  
社長取締役 山口 良広



(株)メリーランド  
代表取締役 山口 修代



(有)居食亭 豊  
代表取締役 井手 美知子



(株)アレー  
専務取締役 田中 広敏



(株)YN-C  
代表取締役 中尾 善則



(株)宮国電工  
専務取締役 森田 芳則



(株)ナカノデザイン  
代表取締役 中野 俊剛



(有)ふるかわガス  
代表取締役 岡村 健一



(有)原製茶園  
代表取締役 原 英郎



陶芸 小山路窯  
窯主 江口 勝美



(福)ゆずり葉 ゆめランチ  
理事長 梶川 ゆり子



(弁)みどり法律事務所  
代表社員 鬼橋 正敏

常議員20名

1号議員30名



タケックス (株)  
代表取締役 諸橋 俊雄



(株) 九電工 武雄営業所  
所長 山本 則幸



角味噌醤油 (株)  
代表取締役 角 良孝



宮地ハム (株)  
代表取締役 宮地 道人



(株) イズミ ゆめタウン武雄  
店長 中嶋 一嘉



木寺石油 (株)  
代表取締役 児玉 浩三



(株) 宮崎薬局  
代表取締役 宮崎 幸久



佐賀西信用組合武雄支店  
支店長 平川 昌彦



(株) 十八親和銀行武雄支店  
支店長 八尋 啓太



鹿島機械工業 (株)  
代表取締役社長 山口 一志



(株) 武雄タクシー  
代表取締役 牛島 真澄



大坪石材 (株)  
代表取締役 大坪 久芳



(株) 石丸建設  
代表取締役 石丸 清



(株) 橋口組  
取締役会長 平岡 清宏



(一社) 巨樹の会 新武雄病院  
理事長 鶴崎 直邦



(株) 丸新  
代表取締役 新納 英明



井手社会保険労務士事務所  
代表 井手 静雄



案図計画 (株)  
代表取締役 小原 嘉久



(株) 東洋館  
代表取締役 江口 敬子



(有) なかます旅館  
常務取締役 田中 公子



(株) 副島保険企画  
社主 副島 昭弘



(株) 九州トリシマ  
代表取締役社長 前田 英昭



(株) 山崎建設  
代表取締役 山崎 虎次



(株) 中山ホールディングス  
代表取締役 中山 弘志



(株) ケーブルワン  
代表取締役 大野 裕志



九州電力 (株) 武雄営業所  
所長 森 勝正



(株) 佐賀銀行武雄支店  
執行役員支店長 坂井 貞樹



(医) 整肢会 副島整形外科病院  
理事長 副島 義久



不二コンクリート工業 (株)  
代表取締役 入江 俊介



豊田合成九州 (株) 佐賀工場  
工場長 野洲 匡司



(株) ケーブルワン  
顧問 原 隆司



(株) 馬渡商会  
代表取締役会長 馬渡 洋三



(有) 山秀  
代表取締役 山口 幹夫



佐賀県議会議員  
稲富 正敏



武雄市長  
小松 政

2号議員21名

3号議員9名

顧問

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



～さらなる企業の発展のために～

アクサ生命

健康経営に取り組みませんか？

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営優良法人認定の  
申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社  
佐賀営業支社 武雄分室



0954-23-8616

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

AXA-A2-2004-0145/847 2020.04.17

会員情報変更

代表者の変更

| 事業所名      | 新代表者名 | 旧代表者名 |
|-----------|-------|-------|
| 九州ひぜん信用金庫 | 石橋 正広 | 松永 功  |
| 井上美窓（株）   | 井上 寛之 | 井上 信義 |

事業所名の変更

| 新事業所名         | 旧事業所名       | 代表者名   |
|---------------|-------------|--------|
| （株）グレープフィールド  | （株）ゴーストジャパン | 光吉 修   |
| （株）中山ホールディングス | （株）中山鉄工所    | 中山 弘志  |
| 誠懸（株）         | モスバーガー武雄店   | 仁戸田 幸一 |

所在地の変更

| 事業所名 | 新事業所所在地         | 代表者名  |
|------|-----------------|-------|
| 志久商店 | 武雄市武雄町大字昭和 10-1 | 志久 博美 |

### 小規模企業共済制度

● 制度の特長

1 **経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 **掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 **受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。/

契約者貸付けの利用が可能  
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約半当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備も中小機構がお手伝いします

### 経営セーフティ共済

● 中小企業倒産防止共済制度の特長

1 **掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**  
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 **貸付条件は無担保・無保証人**  
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 **掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**  
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

労働保険の加入はおすすめですか

労働保険とは？

労働保険とは労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といいます。）と雇用保険の総称です。



労働者（パートタイマー・アルバイトを含む）を1人でも雇用している事業主は業種・規模を問わず、「労働保険（労災保険・雇用保険）」に加入することが法律で義務付けられています。まだ未加入の事業主の方は、まずは、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）で加入手続きを行なって下さい。

お問合せ先      ハローワーク武雄   TEL：0954-22-4155  
武雄労働基準監督署   TEL：0954-22-2165

雇用保険料率改定のお知らせ

令和4年10月1日から、雇用保険料率の労働者負担・事業主負担の保険料率が変更となっていますのでご注意ください。

■ 令和4年10月1日～令和5年3月31日

| 事業の種類            | 負担者 | ①<br>労働者負担<br>(失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ) | ②<br>事業主負担        |                     | ①+②<br>雇用保険料率 |
|------------------|-----|-------------------------------------|-------------------|---------------------|---------------|
|                  |     |                                     | 失業等給付・育児休業給付の保険料率 | 雇用保険二事業の保険料率        |               |
| 一般の事業            |     | 5/1,000                             | 8.5/1,000         | 5/1,000   3.5/1,000 | 13.5/1,000    |
| 農林水産・<br>清酒製造の事業 | ※   | 6/1,000                             | 9.5/1,000         | 6/1,000   3.5/1,000 | 15.5/1,000    |
| 建設の事業            |     | 6/1,000                             | 10.5/1,000        | 6/1,000   4.5/1,000 | 16.5/1,000    |

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業においては一般の事業の率が適用されます。